

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第139号》3月28日

- 1 在外選挙(令和5年4月)の実施について
- 2 パスポートのオンライン申請の開始等について
- 3 令和5年度教科書の配布について
- 4 令和5年度領事手数料のご案内
- 5 当館休館日のご案内(令和5年)
- 6 当館メールマガジンのご案内

=====

1 在外選挙(令和5年4月)の実施について

=====

本年4月12日に、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選出議員の補欠選挙が実施される予定です。対象となる選挙区内の市区町村の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、海外にいながら投票することができます。

詳しくは当館HPをご覧ください。

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hoketsu_senkyo.html

=====

2 パスポートのオンライン申請の開始等について

=====

○オンライン申請の開始

(1)3月27日から、パスポートの発給申請手続を一部オンライン化します。

(2)オンライン申請の場合、戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請は、申請時に在外公館の窓口へ出向く必要がありません。(パスポートの受取りは窓口になりますので、ご注意ください。)

全ての新規発給申請手続(初回の方、有効期限が切れている方、紛焼失後の新規取得の方など)、及びパスポート面の記載事項を変更する手続(氏名や本籍地の都道府県名の変更、国際結婚等で外国人配偶者の氏を別姓として併記または削除する方など)においては、オンライン申請後、戸籍謄本原本を在外公館の窓口へ提出(または、日本国内の書留郵便に準ずる方法であれば郵送で提出することもできます)していただきます。

(3)国外居住者の皆様は、オンライン在留届(ORRネット)へ登録した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能となります。

○申請手続の変更について

(1)戸籍謄本のご用意を!

新しくパスポートを申請する場合や、旅券面の記載事項に変更がある場合は、戸籍謄本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません。【注意:有効期間内の切替更新の場合、戸籍謄本の提出は原則不要です】

(2)査証欄が少なくなったらパスポートの申請を!

パスポートの査証欄(ビザページ)を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

(3)6か月以内に受け取りを!

新しいパスポートが発行され、6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

(※令和5年3月27日以降に申請したパスポートが6か月以内に受け取られず失効した場合に適用されます)

(4)申請書の変更

3月27日から、パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。同日以降、古い様式の申請書は使用できません。

●手続き方法等の詳細は当館 HP「旅券(パスポート)」をご覧ください。

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport.html

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/passport/passport-online.pdf>

=====
3 令和5年度(2023年度)教科書の配布について
=====

小学生及び中学生の保護者の皆様へ
(DC、MD、VAにお住まいの方)

○「当館領事窓口受け取り」としてお申込みいただいた令和5年度「前期用」教科書の配布を以下のとおり行います。該当する方は、下記リンクを必ずご確認ください。

配布時期:4月3日(月)から4月28日(金)

令和5年度(2023年度)前期用教科書配布(当館HP:https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html)

○令和5年度「後期用」教科書の申込受付を開始します。ご希望の方は、下記リンクをご参照の上、4月28日(金)までにお申込みください。

令和5年度(2023年度)後期用教科書配布(当館HPhttps://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html)

<注意>

※中学生は後期用教科書はありません(前期にすべて配布)。

※教科書無償配布対象者は、日本国籍を保持し、当地に長期滞在する義務教育学齢期の子女です。永住者及び日系の子女の方は対象外となりますが、永住権を取得しているものの将来的に日本での進学または就労意思がある方は、無償配布の対象となります。

※申込書の受領連絡は、5月中旬までに当館から全申込者へメールで通知する予定です。同通知が届かなかった方は、申込書が当館に届いていない可能性がありますので、遅くとも5月末日までに教科書係へご連絡ください。

※ワシントン日本語学校、リッチモンド(VA)日本語補習校及びニューポートニュース補習授業校に在籍する生徒に対する教科書配布は、各学校が行うため、当館へのお申込みは不要です。

=====
4 令和5年度領事手数料のご案内
=====

本年4月1日に領事手数料が改定されます。詳しくは以下をご確認ください。

○領事手数料(当館 HP)

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html#5

=====
5 当館休館日のご案内(令和5年)
=====

- 5月29日(月) Memorial Day
- 6月19日(月) Juneteenth Day
- 7月4日(火) Independence Day
- 9月4日(月) Labor Day
- 10月9日(月) Columbus Day / スポーツの日

11月10日(金) Veterans Day
11月23日(木) Thanksgiving Day／勤労感謝の日
11月24日(金) Day After Thanksgiving
12月25日(月) Christmas Day
12月29日(金) 年末休暇
12月30日(土) 年末休暇
12月31日(日) 年末休暇
(週休日:土曜、日曜)

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html

パスポート等、申請から交付まで日数を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局(OPM)がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合は、原則として当館も臨時閉館となります。

◎米連邦政府人事管理局(OPM)

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号(202-238-6700)までお電話ください(事件・事故の第一報は「911」)。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====
6 当館メールマガジンのご案内
=====

メールマガジンにご登録いただくと、領事出張サービスや邦人子女向け教科書配布等の案内、日本の各種制度に関するお知らせ等をメールで受け取ることができます。お知り合いや同僚の皆様などへご案内ください。

◎当館メルマガ案内(配信登録・中止)

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html#info

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話: 202-238-6700(代表)

HP: https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html